

第122号 建設業で働くみなさんを応援します

第122号の記事

- ②3年度石川県優良建設功労者等表彰
- ②3年度石川県農林水産部優良建設工事部長表彰
- ②第23回全中連理事会開催
- ②3年度全中連 東・西ブロック会議開催
- ③CCUSの登録手続きは認定登録機関へ
- ③21・22年度建設投資見通し
- ④トータルサポートプラン・総合補償制度

北建協新聞

○編集・発行／一般社団法人北陸建設業協会 ○〒920-0041 石川県金沢市長田本町ホ8番地
 ○TEL 076(255)2124 FAX 076(231)6305 ○https://www.hokurikukenkyo.com/



年頭所感

新たな会員サポート体制の強化に邁進

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会

会長 上田 禎 昭



明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、会員の皆様には気持ち新たに今年の抱負を描かれていることと存じます。

さて昨年は、1年間延期となっていた東京五輪・パラリンピックが7月から9月に渡り開催され、多くの日本選手の活躍をテレビなどを通じて目にすることができましたが、その延期の原因となった新型コロナウイルス感染症においても、秋以降新規感染者数が大幅に減少し、9月末には緊急事態宣言が解除され、現在では以前のような日常生活が少しずつではありますが徐々に戻りつつあります。しかしまだ、予断を許さない状況は依然として続いており、いつまた第6波の感染拡大が発生するかもわからない状況でありますので、引き続き感染予防対策の徹底を図っていく必要があると考えます。

さて私たち建設業界におきましても昨年は一昨年同様に新型コロナウイルスの影響を受けた一年となりました。例えば工事の中止や工期の延期、外国のコロナ渦により輸入材の調達が困難になったことに端を発するウッドショックなど、これらは事業規模が小さい事業所ほど大きく影響を受け、また職種の違いによっても影響の大小が見られました。とくに中小事業所にとって売上の減少は、即経営体力の疲弊へと繋がり、経営の維持や雇用の維持に大きな影響を及ぼすこととなります。一昨年からのコロナ渦の中で種々の助成金制度が作られましたが、厚生労働省による雇用調整助成金の今年1月以降の措置については、中小企業への原則措置として令和4年1・2月について、解雇を行わない場合(助成率:9/10)、それ以外の場合(助成率:4/5)、日額上限額11,000円、令和4年3月においては、解雇を行わない場合(助成率:9/10)、それ以外の場合(助成率:4/5)、日額上限額9,000円が予定され、令和4年4月以降については、「経済財政運営と改革の方針2021(令和3年6月18日閣議決定)」に沿って、雇用の情勢を見極めながら具体的な助成内容を検討するとしています。申請には生産指標等の規程がありますが、該当する場合は、積極的に活用することが

事業所の維持には大切なことだと考えています。

また、昨年の建設業界における大きな動きの一つとして挙げられるのは、建設アスベスト給付金制度(特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律)の創設です。これは第204回通常国会においてその支給法が成立し、令和3年6月16日に公布、公布後1年以内に一部の規定を除き施行されるものです。給付金並びに給付金の対象者等の概要については本紙でも記事を掲載済みですが、今後給付金の支給開始などが決まりましたら改めて会員の皆様へ情報の提供を行いたいと思います。

他にも、政府による「地球温暖化対策計画」並びに「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が10月22日に閣議決定されました。この計画には2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」や、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減などの目標が盛り込まれており、特に住宅に関しては省エネルギー基準への適合を2025年度までに義務化し、2030年度以降新築される住宅についてはZEH基準の確保を目指すなど非常に高いものとなっています。これまでは大型の建築物への規制が中心でしたが、徐々にそれ以外にも規制の強化が始まっています。加えて一般的な住宅に対しては「4号特例」が縮小される可能性が出てきました。その背景には断熱材や太陽光発電設備など住宅自体が近年重量化してきており、この様な状況を踏まえて低層住宅の構造基準に関する整備が今後進むものと思われます。

昨年の業界は上記のような新たな動きも多く見られましたが、全中連では業界の大きな課題の一つである人材の確保育成・処遇改善においては、その対策の大きな柱となる建設キャリアアップシステムの代理登録申請を今年も推進するとともに、新たに外国人技能者の受入れに関しても新年度に向けて体制を整え、会員サポート体制の充実・強化を図っていく所存であります。

本年も業界の更なる発展と、会員の皆様のご健勝を心よりご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年 正月

建設国保に加入しましょう

建設国保は全国の大工、とび、鉄筋、土木、造園、塗装、内装、板金、電気など建設工事業に従事している方が集まり設立した公的医療保険制度の一翼を担う公法人の国民健康保険組合です。

- 建設国保の保険料は業態と年齢によって決まります。所得と連動していません。
- 加入後、法人を設立しても年金事務所の承認を受ければ組合員資格を継続できます。
- 建設国保の健康づくり事業

仕事仲間をご紹介ください
組織拡大運動実施中!

— 予防接種の補助 —

- ★インフルエンザ
- ★肺炎球菌感染症(65歳・70歳)
- 1人2,500円を限度に実費補助(年度中1回)

— 健診料の補助 —

- ★特定健診 40歳以上無料(基本項目)
- ★健康診断 39歳以下の方
- 1人7,000円を限度に補助
- ★オプション検査 支部主催の集団健診に限り補助額を増額(年度中1回)

— 保養施設利用補助 —

- 1人5,000円を限度に補助
- (年度中1回)
- ・小学生以上が対象)

全国に約240件の
契約施設があります。

○その他の給付等

- ★組合員が入院したときの傷病手当金(1日4,500円) ※入院4日目から起算して最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★組合員が出産で仕事を休んだときの出産手当金(1日4,500円) ※産前30日/産後60日まで最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★出産記念品贈呈(5,000円相当)

令和3年度石川県優良建設功労者等表彰

11月10日(水)、令和3年度国土と交通等に関する石川県知事表彰式が県庁会議室で開かれ、優良建設功労者や優良建設工事などの受賞者に谷本正憲知事が表彰状を贈り、栄誉を讃えました。当協会から推薦した浅名義政氏(浅名工務店代表)は優良建設功労者表彰を受賞されました。

この表彰制度は県建設産業の振興発展に永年貢献し、建設工事の施工管理に功績顕著な方の栄誉を讃えるとともに、国土・交通行政等に関する意義・重要性等を広く県民に知らしめることを目的としています。谷本知事は挨拶のなかで「皆さんはそれぞれの分野で建設産業の発展に長年に渡って尽くされました。今後とも質の高い社会資本整備を通じて安全安心、活力ある県土づくりに更なるお力添えをお願いしたい。そして、豊かで住みよい石川づくりに一層尽力してほしい」と述べました。



受賞理由

建築職人の道を志し、工務店に入職して建築技術の基礎を学び数々の住宅設計・施工に携わり工事実績を重ねた。独立後も更なる高い技術と技能をもって住宅のみならず神社・寺院等の伝統建築物の改修工事も手掛け、その卓越した技術を若い職人に伝えるなど後進の育成にも尽力し、建設業界の振興に大きく貢献している。

令和3年度石川県農林水産部優良建設工事部長表彰

11月15日(月)、令和3年度石川県農林水産部優良建設工事部長表彰式が県庁会議室で開かれ、石井克欣農林水産部長が受賞対象工事を施工した5社の施工能力を讃えました。

石井部長は「当部発注工事は農林水産業の生産性向上、農山漁村の生活環境改善、県民の安全安心の確保に繋がっています。受賞を契機として今後とも工事を通じて本県の農林水産業の発展に力添えを願いたい」と述べました。

これに対して、当協会の西茂久氏(株式会社西工建代表取締役)が受賞者を代表して「受賞は我々に自信と勇気をもたらし、大きな励みとなります。これを糧として技術力の向上に努め、地域に愛され、信頼される企業を目指します」と謝辞を述べました。



表彰の目的

農林水産部では、施工及び技術力が優秀で、他の模範とするにふさわしい工事を行った施工者を表彰することにより、農林水産関係工事への理解を深め、施工技術の向上と建設工事の質的向上を図ることを目的とし、毎年度、優良建設工事表彰を行っています。

第23回 全中連理事会開催

一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の第23回理事会が10月22日(金)に京都タワーホテルで開催されました。

本年度創設された会長表彰制度について、選考委員会による模範的な優秀技能者表彰の審査が行われ、当協会から推薦した西茂久氏(株式会社西工建代表取締役)はじめ、3名の受表彰者が決まりました。

表彰式は5月に開催される令和4年度の社員総会において行われる予定です。



令和3年度 全中連東・西ブロック会議開催

一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の令和3年度西日本ブロック会議が10月22日(金)に京都市で、東日本ブロック会議が同月29日(金)に東京都中央区で行われました。

上半期の事業報告と下半期の事業計画の説明に続いて、会員事業者の外国人受入れを支援することを目的に令和4年度に開設を目指す「外国人労働者支援事業」について、建設特定技能外国人制度と関係機関、事業内容等について説明が行われました。

また、全中連トータルサポートプランと全中連総合補償制度それぞれの幹事・制度運営代理店の方より、制度・補償内容等の詳解も行われました。



建設キャリアアップシステム 事業者・技能者の登録は 認定登録機関での手続きがスムーズです

石川県建設キャリアアップ支援協会(一般社団法人北陸建設業協会内に設置)は、一般財団法人建設業振興基金の認定を受けて、石川県内唯一の建設キャリアアップシステム(CCUS)認定登録機関として、事業者と技能者の登録手続きを事務手数料無料で行っています。

一般にはインターネット申請を行いますが、インターネット申請が困難な方に代わって認定登録機関が登録の手続きをします。また、受付窓口で申請書の補記・修正ができますので、スムーズに手続きが完了します。

認定登録機関の特長

- ① 事務手数料は不要です
- ② 煩雑で面倒な作業の一切を行います
- ③ インターネット申請より早く登録できます

登録の流れ

- ① 協会にて申請書類を受取る(記入方法と証明書類について説明します)
※申請書類の郵送はできませんのでご了承ください
- ② 申請書類に必要事項を記載。証明書類を揃える
- ③ 申請書類と証明書類を協会に持参する(郵送不可)
- ④ 協会が申請書類と証明書類を審査した後に登録手続きを行う
- ⑤ IDとカードを受取る

※事業者登録と技能者登録では建設業振興基金に支払う登録料等の支払額・時期・方法が異なりますので、協会でご確認ください。

登録のお申込み・お問合せ

石川県キャリアアップ支援協会(一般社団法人北陸建設業協会内)

金沢市長田本町ホ8番地【電話予約の上、お越しください】TEL 076-213-5441(平日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ<<https://www.ccus-ishikawa.com>>をご覧ください。

建設キャリアアップシステムは、技能者の資格や社会保険加入状況、就業履歴等を登録・蓄積し、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的としています。

入札参加資格での評価や、令和3年4月に改正された経営事項審査における能力評価基準も建設キャリアアップシステムが元になるなど、今後の建設業者にとって必須の仕組みとなっています。

建設キャリアアップシステムの運営状況について

2021年11月末時点で、事業者は149,372者(一人親方除く106,858者)、技能者は762,199人が登録されています。

北陸3県の事業者と技能者の登録数は以下のとおりです。

◆事業者登録

(単位:者)

	事業者数	一人親方除く	一人親方
富山県	1,048	833	215
石川県	1,633	1,065	568
福井県	943	759	184

◆技能者登録

(単位:人)

	技能者数
富山県	5,736
石川県	7,585
福井県	5,416

建設投資見通し 20年度比21年度は微増・22年度は同水準

(一財)建設経済研究所(東京都港区)と(一財)経済調査会経済調査研究所(東京都)は、建設経済モデルによる建設投資の見通しを発表しました。国民経済計算(四半期別GDP速報)の21年4~6月期・2次速報を踏まえて、21・22年度の建設経済を予測しています。

建設投資全体では、21年度は62兆5200億円(前年度比2.7%増)を見込んでいます。政府建設投資は24兆4400億円(同2.0%増)と予測。民間住宅投資はコロナ禍等の影響により続いた減少傾向が下げ止まったものの足元では伸び悩みが見られることから15兆4000億円(同1.9%増)になると予測し、民間非住宅建設投資は倉庫や工場が伸び悩む一方、事務所や店舗は投資が回復すると推測して16兆6000億円(同3.9%増)、民間建築補修投資は6兆800億円(同3.8%増)と見通しました。

22年度は、建設投資全体は63兆400億円(同0.8%増)と、前年度と同水準になると見込んでいます。政府建設投資は24兆6400億円(同0.8%増)と予測。民間住宅投資は政府の住宅取得関連支援策が21年度末で終了すると想定して15兆1000億円(同1.9%減)と予測し、民間非住宅建設投資は引続き緩やかに回復すると予測して16兆9600億円(同2.2%増)、民間建築補修投資は6兆3400億円(同4.3%増)と見通しました。また、住宅着工戸数は、21年度が85万4000戸(同5.1%増)、22年度が84万5000戸(同1.1%減)の見通しを示しました。

建設業許可票 会員特別価格で販売中

一般販売価格

19,800円(税込み)

会員特別価格

17,600円(税込み)

屋内掲示用と屋外掲示用の金看板と銀看板をそろえています。

<例>屋内掲示用(金看板・銀看板とも)

- ・材質:ステンレス製
- ・サイズ:H370ミリ×W520ミリ×D20ミリ
- ・字体:丸ゴシック体
- ・特徴:5年毎の更新に対応する印刷シート仕上げ

詳しくは(株)健康出版(076-214-7082)までお問合せください。

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 石川工業		
代表者の氏名	代表取締役 金沢 太郎		
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	建築工事業	石川県知事許可(般-2)第12345号	令和2年10月1日
		許可(・)第	号 令和 年 月 日
		許可(・)第	号 令和 年 月 日
この店舗で営業している建設業	建築工事業		

施主さん・元請さんに迷惑をかけないための全中連トータルサポートプラン

建設工事28業種が加入できる「全中連トータルサポートプラン」は、現場において発生する様々な事故・災害への補償を行うとともに、経営の安定をサポートする保険です。連合会ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっていますので、様々なリスク回避と事業の安定を図る上でも必要な補償制度として全国の会員事業者に広く利用されています。

選べる3つのサポート

第三者賠償補償サポート<請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険>

基本補償	工事中の事故（資材の落下で通行人がケガをした、誤って壁に穴をあけてしまった等）のみならず、引き渡し後の事故（家の壁が崩れて隣家を損壊した、配管の施工不良による水漏れで家具が汚損した等）や、現場の資材置場に子供が立ち入ってケガをした等について補償します。
自動補償	「支給財物の損壊に対する補償」と「作業対象物の損壊に対する補償」が自動セットされています。
保険金額	1事故あたりの支払限度額は、「1億円」または「3億円」の2プラン（自己負担額3万円）
オプション	「リース・レンタル財物損害補償」と「生産物・仕事の目的物の損壊に対する補償」が追加できます。

工事補償サポート<1年間の全ての工事をまとめて補償>

- 火災・台風・作業ミス等（自然災害・人的災害）、偶然な事故により工事対象物等に生じた損害を幅広く補償します。
例：強風で足場が崩れて建設中の建物のガラスを破損した。溶接の火花が燃え移り壁体を残して全焼した等
- 工事現場における荷卸し開始から引渡しまでの不測かつ突発的な事故による損害を補償します。
- 工事の目的物、目的物に付随する仮工事の目的物、配線・配管・設備等の工事用仮設物、工事用仮設建物及び収容されている什器・備品・工事用材料・工事用仮設材について補償します。
- 工事用材料・工事用仮設材は資材置場等から工事現場までのお客様による搬送中も補償します。

傷害補償サポート<事業者用プランと一人親方用プランがあります>

- 業務中にケガ等を被った場合、貴社が災害補償規程等に基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して政府労災の認定に関係なくお支払いします。
- ①事業者用プラン：役員・個人事業主・正規従業員・臨時従業員（アルバイト）・下請負人及びその構成員（派遣社員は含みません）、親族が従業員の場合も含みます。※経営審査事項（W1）で15ポイントの加点が可能です。
- ②一人親方用プラン：一人親方の事業者、正規従業員が同居の親族のみの事業者、事業者用プランの対象とならない方。

ケガ休業・病気入院をカバーする 全中連総合補償制

ケガによる休業や病気による入院から事業所経営を守る全中連総合補償制度は、事業主・役員・従業員の皆さんが入るグループ傷害保険で、団体契約ならではのスケールメリットを適用した割安な掛金になっていますので、事業所の福利厚生にご活用ください。

ケガによる休業を24時間補償(工作中・プライベート・地震によるケガ等も)する<ケガ休業プラン>

■補償概要

事故によるケガが原因で事故日を含めて180日以内、かつ、保険期間内に就業不能になった場合に以下の保険金をお支払いします。

- ①休業療養保険金：就業不能開始日から30日を限度に日額をお支払い
 - ②手術療養保険金：休業療養保険金支払われる場合で、1事故につき1回お支払い
 - ③入院療養一時金：休業療養保険金支払われる場合で、1泊2日以上入院日数が通算8日以上になった時にお支払い
 - ④長期休業療養一時金：休業療養保険金支払われる場合で、30日間連続して就業不可で31日目も就業不能が継続している時にお支払い
 - ⑤死亡保険金：事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に亡くなられた時にお支払い
 - ⑥後遺障害保険金：事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に身体に障害が残った時に障害の程度に応じてお支払い
- ※フルタイム補償特約により、業務中及び業務中以外（日常生活・休暇）のケガも補償します。
 ※地震・噴火・津波危険補償特約：地震や噴火、津波が原因でケガをしたときも保険金をお支払いします。
 ※有毒ガス・有毒物質による急性中毒・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒についても保険金をお支払いします。

告知(医師の診断)不要で加入できる<病気入院プラン>

■補償概要

病気の治療のために1泊2日以上継続して入院したとき、30日を限度に日額をお支払い

- ・業務による症状補償特約により、業務に起因して生じた症状（熱射病・日射病等）も保険金をお支払いします。
- ・新型コロナウイルス感染症による入院も保険金をお支払いします。

■掛金について

- ・「建設作業の方」と「事務・営業の方」の2種類をご用意しています。
- ・毎月払いと年払い（約9%安くなっています）があります。

■申込みについて

- ・ケガ休業プランは1名以上、ケガ休業・病気入院プランについては2名以上の加入が必要です（事業所全員の加入が必要です）。
- ・ケガ休業プランは80歳までの方が加入できます。ケガ休業プラン+病気入院プランは69歳までの方が加入できます。

事業所の福利厚生として
 充実補償の“ケガ休業+病気入院プラン”を
 ご検討ください
 病気入院プランのみの加入はできません